

令和8年2月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和8年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和8年2月13日（金）午前10時  
開催場所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員（11人）

|       |      |
|-------|------|
| 山本精   | 委員長  |
| 田邊晴美  | 副委員長 |
| 鷹野雅生  | 委員   |
| 岡田久雄  | 委員   |
| 澤田扶美子 | 委員   |
| 田中智之  | 委員   |
| 岩田芳一  | 委員   |
| 稲吉道夫  | 委員   |
| 西川友康  | 委員   |
| 藤田智晴  | 委員   |
| 堀明人   | 委員   |

説明のため出席した者

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 野村賢治  | 専任副管理者          |
| 山本晃治  | 総務部長            |
| 川島修啓  | 施設部長            |
| 橋本哲也  | 総務部次長           |
| 山内皇太郎 | 施設部次長           |
| 馬淵武志  | 総務課長            |
| 五十嵐正和 | 循環型社会推進課長       |
| 別所尚紀  | 広報協働課長          |
| 川戸辰也  | 施設課長            |
| 倉富晋一郎 | 総務課主幹           |
| 福山さやか | 循環型社会推進課主幹      |
| 森田千絵  | 広報協働課主幹         |
| 園田真理子 | 施設課主幹           |
| 福山哲之  | リサイクルセンター長谷山副所長 |
| 福田納   | 総務課課長補佐         |

事務局

竹嶋仁志 議会事務局長

議 題

- 1 旅費制度の改正について

- 2 循環型社会推進会議について
- 3 プラスチック一括回収について

午前9時54分開会

○山本 精委員長 本日は、総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましては、何かとお忙しい中ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申出がございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 おはようございます。

本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいておりますので、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日、ご報告をいたしたく存じておりますのは、「旅費制度の改正について」「循環型社会推進会議について」「プラスチック一括回収について」の3点でございます。

それでは、委員会資料に沿って担当からご報告いたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本 精委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。なお、当局側の説明、質疑応答につきましては着席にてお願いいたします。

1点目の「旅費制度の改正について」の説明を求めます。

馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 それでは、旅費制度の改正について、資料に基づき説明いたします。

1、改正理由でございます。

令和7年4月1日に、国家公務員における旅費制度が見直しされたことに伴いまして、本組合職員につきましても、物価上昇など、経済・社会情勢の変化に対応するため旅費制度を改正するものでございます。

2、改正内容でございます。

(1) 旅費の支給対象の見直しでは、これまで勤務地から出張先までの経路を支給対象としていたものを、出張や勤務の実態に応じて、自宅発の出張に係る旅費の支給を可能とします。

(2) 特急料金の支給要件廃止では、現行要件の片道100キロメートル以上となっている距離制限を廃止します。なお、旅費の支給は「最も経済的な通常の経路及び方法」

によることを原則としていることから、短距離であっても一律に特急料金を支給することを意味するものではございません。

(3) 宿泊料の定額廃止では、現行の「宿泊料」を「宿泊費」に改め、定額支給から、都道府県ごとに、一般職では8,000円から19,000円の範囲で、指定した金額を上限とした実費支給に変更します。資料裏面の別表に、都道府県ごとに指定した宿泊費の上限額を一覧でお示ししておりますので、ご覧おき願います。

次に、表面にお戻りいただきまして、(4) 包括宿泊費の新設では、交通費と宿泊料が一体となったパック旅行商品代のための旅費種目として「包括宿泊費」を新設します。

(5) 日当の廃止と宿泊手当の新設では、現行、宿泊を伴う旅行において、昼食代や目的地内の交通費等を賄う旅費として支給している日当を廃止し、夕朝食代のかかり増しを含む諸雑費に充てるための旅費として、宿泊手当を新設し、定額を支給します。

(6) 適正な支出の確保では、旅行の実態に即した旅費の支給が可能となる一方で、一定程度自由度が増す面もあることから、条例の規定に違反して旅費を受給した旅行者に対して旅費の返納を求めるとともに、旅行者の給与等からの控除を可能とする規定を新設します。

3、改正する条例でございます。

今、ご説明しました城南衛生管理組合職員旅費条例を改正するほか、本条例を参照する関連条例について、所要の改正を行います。

4、今後の対応でございます。

本定例会閉会日に、城南衛生管理組合職員旅費条例を改正する条例等を提案させていただくとともに、旅費の種類、内容等を規定した職員旅費規則を制定したいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○山本 精委員長 以上で説明が終わりました。

ご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本 精委員長 ご質問がないようですので、2点目の「循環型社会推進会議について」の説明を求めます。

五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 それでは、資料に基づき「循環型社会推進会議について」をご説明させていただきます。

資料の1でございます。11月26日に開催されました第1回会議でございます。こちらの方は、3月28日に出ました「ごみ減量施策に係る提言」を踏まえた各市町の取組状況について報告させていただきました。その表にございますような、主な提言の取組状況、紙ごみ削減対策、生ごみ削減対策、プラごみ削減対策、その他の削減対策、主なものを見て見ますと、紙ごみ削減対策でございます。少し飛ぶんですけども、7ペ

ージをご覧いただきたいと思います。八幡市さんの方が作られたエコかるたというのをつくっておられます。委員の方からも、このエコかるた、親子でできるということで大変好評であったというようなご評価もいただいております。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。宇治田原町さんから、古紙回収について、この3月にチラシやハンドブックを発行するというお話がございました。それに対しまして、委員の方からも、市町で古紙回収をしていただくと非常に助かると、そういったご評価があったところでございます。

続きまして、生ごみ対策でございます。生ごみの3割程度は食品ロスといわれております。フードドライブについての取組でございます。3ページをご覧いただきたいのですが、こちらの方、宇治市さんの方がフードドライブされています。

続きまして、8ページをおめくりいただきたいんですけども、久御山町さんがイオンモールの久御山にフードドライブの常設拠点を設けておられます。こういった積極的な取組の紹介があったところでございます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいんですけども、井手町さんが、井手小学校に全国初となるコンポストハウスを設置されたということで、新聞等で大きく報道されたところでございます。

プラごみ対策でございます。4ページの方、宇治市の槇島中学校の生徒さんたちがされている「海ごみゼロウィーク」、日本財団がされている海洋プラスチックの対策事業でございますけれども、こちらの方に積極的に参加されたところでございます。

続きまして、5ページを見ていただきますと、エコアクションポイントでございます。生ごみ処理機やキエーロ、コンポスト等についても大きくエコポイントが拡大されたところでございます。

めくっていただきまして6ページでございます。多言語対応でございます。城陽市さんの方では、ここがございますようにベトナム語や中国語、4か国の外国語のYouTube分別解説動画をアップされているところでございます。こういった、市町さんの積極的な取組が紹介されたところでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、2の、来る2月20日開催予定の第2回会議でございます。第2回会議では、そこに円グラフがあるんですけども、6年度の家庭ごみの組成調査結果なども踏まえながら、どの程度ごみ減量ができるのか、先進事例もご紹介しながら、さらなる取組と削減目標についてご議論をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本 精委員長 以上で説明が終わりました。

ご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本 精委員長 ご質問がないようですので、3点目の「プラスチック一括回収について」の説明を求めます。

川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 それでは、資料に基づきまして「プラスチック一括回収について」をご説明させていただきます。

初めに1、概要でございます。

(1) 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化をすることが、市町村の努力義務となっております。

また、(2) のとおり、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を行っていることが、廃棄物処理施設に係る環境省の交付金や補助金の要件化の対象となっております。つまり、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施しないと、廃棄物処理施設の整備や長寿命化工事を行う場合に国の補助金を受けられなくなるため、財政面を考慮すると、事実上、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の実施が必須となっております。

そのため、(3) プラスチック使用製品廃棄物と、既に回収を行っているプラスチック製容器包装を「プラスチック資源」として1つの区分とし、令和8年4月から一括で回収を行うこととしたものです。

次に2、回収・資源化の方法ですが、(1) の表1にプラスチック資源の分別基準を記載しております。対象は、100%プラスチックのもので、大きさが1辺50cm未満、板状の物や塩ビ管は厚み5mm未満としております。45ℓの袋に入る大きさが目安となります。排出方法は、プラスチック製容器包装と同じ袋に入れていただけます。主な除外品は、ビーズクッションの中身のような、小さく飛散するもの、別で回収をしているペットボトル、注射器等の医療器具、金属や電池が含まれているもの、汚れているものとなります。

(2) 再資源化の方法は、これまでと同様、リサイクルセンター長谷山で選別処理の上、容器包装リサイクル協会（容リ協）へ委託いたします。

(3) 処理経費について、単価は毎年2月に容リ協で入札により決定されますが、例年、プラスチック製容器包装と同程度の単価となっております。そのため、表2のとおり、処理単価は、1トン当たりの処理費7万1,000円と協会負担金5,507円に消費税を加えた、1トン当たり8万4,000円程度と考えており、計画処理量290トンに乗じて、年間処理費を2,440万6,000円と想定しております。

次のページをお願いいたします。

3、プラスチック一括回収に伴う施設改修についてです。

(1) プラスチック製品廃棄物を回収すると、ハンディファンやリチウムイオンバッテリーのような、外側がプラスチックで覆われているものが誤って捨てられるケースが多くなると想定されます。そのため、リサイクルセンター長谷山のコンベヤ部分に火災検知センサーと消火設備を増設するなどの対策工事を令和6年度に実施しております。

(2) 八幡市のプラスチック製容器包装は中継施設で積み替え、搬送しておりますが、性状の異なるプラスチック使用製品廃棄物が入っても、コンベヤで詰まることがない

ように、今年度にコンベヤの一部改造を行いました。

また、(3)全国的にリチウムイオン電池が原因と考えられる大規模なピット火災事故が増えており、数十億円という多額の損害や、ごみ処理が長期間停止する事例も見られる状況となっております。特に、プラスチック資源の貯留ピットで火災が発生した場合、プラスチックは燃えやすく、迅速に消火する必要がありますが、リサイクルセンター長谷山は休日・夜間に無人となるため、プラスチック資源の貯留ピットに自動消火システムを導入することで対応したいと考えており、令和8年度に設置工事を行う予定としております。

自動消火システムは、イラストにありますように、天井部分に設置した赤外線カメラで常時監視を行い、火災を検知した場合は泡消火剤を噴霧して消火を行います。設置工事の予算額として7,691万円を計上しております。

4、周知・啓発について。各構成市町から住民の皆様へ周知・啓発を行っております。城南衛生管理組合からは、火災の原因となる小型家電やバッテリー等の混入防止に重点を置いて、広報紙、ホームページ、SNSを通じて周知・啓発していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○山本 精委員長 以上で説明が終わりました。

ご質問はございませんか。

西川委員。

○西川友康委員 よろしくお願いたします。1ページ目の一番下の表なんですけども、プラスチックの製品に、廃棄物再生商品化委託費用で290トンとなっているんですけども、この量というのは新たに増える分なのか、前の容器包装も含めての290トンなのか、言うたら、今までの容器包装が何トンあって、新しくプラスチックが増える部分が何トンあって、そこで何ぼになるのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○山本 精委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの290トンというのは、今回新たに増える製品プラスチックの分が290トンと想定しております。もともと集めておりました容器包装プラスチックの方は、8年度の見込みといたしましては2,363トンを予定しております。製品プラの290トンと合わせて、全体では2,653トンということで考えております。

○山本 精委員長 西川委員。

○西川友康委員 分かりました。ということは、予定では290トン増えていくということですね、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○山本 精委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 よろしくお願ひします。

リチウム電池が原因とする火災が全国で多いということは、皆さん周知の上と思うんですけど、今回は休日・夜間に職員さんが常駐していないため、こういう自動消火システムを導入されるということで、この自動消火システムについてちょっとお聞きしたいんですけど、赤外線カメラで撮って、炎が上がる前の蓄熱みたいなものを検知して、延焼する前の初期消火みたいなことを多分してくれるんやと思うんですけど、初期消火の段階で、ちゃんと消火してくれる成功率みたいなものって、大体どんなものかというのを教えていただきたいです。

○山本 精委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 各自治体における放水銃、自動放水銃を設置している場所を確認はしているんですけども、実際に火災が起こった場合に、確実に消えるかどうかというところの検証については、燃え広がる場所にもよりますし、燃えて、確認できるタイミングといいますか、一応赤外線カメラで確認をして、炎が出る前の熱を感知したところに泡消火剤というものを吹きつけて、酸欠状態にして燃え広がりを防ぐというのが目的となっていますが、よその自治体での報告で、それが消えたかどうかというところの報告は、まだちょっと確認できていないところです。

○山本 精委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 この自動消火システムの方は、全国の焼却場の方ではわりと一般的に入れられておりまして、当組合の方でも折居の方はまさしくこれと同じシステム、自動で、消火は水では行うんですけども、入れております。

クリーン21の方も自動で動かすわけではないんですけども、24時間人がいますので、火災を検知した場合は人が動かして消火するというところを行ってございまして、年に1回、2回、ピット火災というのは焼却場の方で起こっているんですけども、比較的迅速に消えてくれておりますので、こちらの方も問題なく作動してくれるかなと考えております。

○山本 精委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 ありがとうございます。

熱を検知して、取りあえず、すぐ消火というふうな形で、この自動消火システム、やってくれるということで、ただ、どこまで消えるかというのはまだちょっと、今の時点では分からないということやったんですけど、一応、火災が起こってもカメラで検知した結果については人がちゃんと対応に当たるということで理解してよろしいですか。

○山本 精委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 今回導入するのは自動消火システムですので、夜間・休日等における、人がいない場合。人がいる場合でも、この自動消火システムが稼働しますので、消防に、夜間でしたら警報システムが発動するので、警備会社の方から消防に連絡された後、現場に駆けつけて初期消火を行う、それまでの間の、燃え広がりを抑えるための放水銃の設置を今回計画していますので、日常的には職員または自動放水銃、夜間・休日においては自動放水銃に活躍していただくというような形で考えているところです。

○山本 精委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 分かりました。これを導入した後に、小さな火災が起こったときにどれだけ消えたのかみたいなのも、またお聞かせ願えたらと思います。  
以上です。

○山本 精委員長 ほかにご質問はございませんか。  
田中委員。

○田中智之委員 失礼いたします。このリチウムイオン電池による火災の増加につきましては、決算特別委員会におきましても質疑を通して確認をさせていただいたところでございます。城南衛管の中におきましても年々非常に増えていて、倍近く増えていっているといったお話を伺ったところでございます。

今回、先ほど藤田委員が質問されました消火のシステムを入れられるということでございまして、4には周知啓発として、今後の取組についても明記をされているわけがありますけれども、やはりこれまでも住民への周知啓発を続けてきた中で、これだけ火災件数が増えている、その中でも非常に有効な火災の消火システムを導入されるわけがありますけれども、やはり、これまで周知啓発を続けてきた上でもこれだけ火災件数が増えていることを踏まえて、やはり城南衛管としては、構成市町に対して、この周知啓発からさらに一歩踏み込んで、回収の形式なんかも、これから提案されていくべきではないかと思うんですけど、そこについてのご見解はいかがでしょうか。

○山本 精委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 リチウムイオン蓄電池につきましては、処理施設の火災のリスクが大きいということがありますので、当組合としては、構成市町さんにはステーション回収を含めて、より住民が分別して出しやすい収集方法というのを検討していただきたいと考えております。

昨年の報道なんかを見ておりますと、環境省の方は、リチウムイオン電池の分別収集の制度化について検討に入ったというような発表もされておりますが、現時点では方

針等は示されていないというような状況で、その内容を踏まえながら、引き続き構成市町さんとは協議をさせていただきたいというふうに考えております。

また、政府の自主回収であるとか、リサイクルを事業者に義務づける指定再資源化製品、モバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこ、こういったものを追加する予定ということで、来年度の途中には制度化されるのかなというような予定になっておりますので、そうすると、その辺りのものは店舗回収も広がるだろうということも期待しながら、その状況も見ながら、今後どうしていくべきかというのを構成市町さんと協議させていただきたいというふうに考えております。

○山本 精委員長 田中委員。

○田中智之委員 ありがとうございます。構成市町に対してステーション回収を含めた回収について、衛管の方から言っていたことにつきましては、これも昨年の決算特別委員会の中で確認させていただいたところでございます。また、環境省の動きにつきましても、特に昨年末ぐらいですよね、審議会がいろいろと動き出して、事業者による回収なんかも今議論をされているところだというふうに思っておりますけれども、なかなか、これが国の方で制度化されるまでは一定時間がかかるのかなというのが、審議会での議論を拝見していても感じるところでございます。

そういった中で、これまでから、衛管から構成市町にステーション回収を含めたリチウムイオンバッテリーの効率的な回収についてご提言をいただいているところでありますけれども、今回、このプラスチック一括回収を行うことによって、ある意味リスクの方が大きくなったというふうに私は認識をしております。そういったことも踏まえて、改めて構成市町に対して、ステーション回収、さらに一步踏み込んだ回収について、各構成市町の中で行っていただくようにさせていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○山本 精委員長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本 精委員長 ご質問がないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合、委員長において精査をいたしますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時21分閉会